

IPM 関連剤

レンテミン[®]液剤

シイタケ菌糸体抽出物…………… 1.0%

種類名/シイタケ菌糸体抽出物液剤
農林水産省登録/第17774号
(野田食菌工業登録)

毒性/普通物^{*}
有効年限/3年
包装/500ml×20

特 長

- トマト、ミニトマト、ピーマン、とうがらし類、たばこ、きゅうり、すいか、メロン、シンビジウムのモザイク病の接触伝染防止(予防)剤です。
- つつじ類、つばき類の発根促進剤、芝、稲の根部生育促進剤としても使用可能です。
- 葉面散布の他、手指・器具(ハサミなど)を薬液に浸漬し、ぬれたまま使用することによりウイルスの感染防止効果を発揮します。
- 人畜・魚介類に対し安全で、作物薬害がなく安心して使用できます。
- 有機農産物(JAS法認定)に使用でき、ポジティブリスト制度対象外の薬剤です。

適用病害と使用法

使用にあたっては必ずラベルを読んで下さい。

作物名	適用病害名 使用目的	希釈倍数	使用液量	使用時期	総使用 回数 [*]	使用方法
ト ミ ニ ト マ ト ピ ー マ ン とうがらし類 す い か メ ロ ン	モザイク病 感染防止	10倍	100ℓ/10a	収穫前日 まで	—	移植及び各作業 (摘芽、誘引等) の直前に散布
ピ ー マ ン とうがらし類 す い か メ ロ ン		原液	—	管理作業時		手指、器具を 薬液に浸漬し、 濡れた状態で 使用
た ば こ		5～10倍	育苗箱当り 500ml	移植前		散布
シ ン ビ ジ ウ ム		原液～3倍	—	株分け時		株の10分間浸漬
き ゅ う り		原液		管理作業時		手指、器具を 薬液に浸漬し、 濡れた状態で 使用
稲		1000倍	500倍	催芽前		48時間 種子浸漬
稲 (箱育苗)		育苗箱 〔30×60×3cm、 使用土壌約5ℓ〕 1箱当り500ml		出芽前期～ 移植5日前		灌注
日 本 芝 (こうらいしば) 西 洋 芝 (ベントグラス)	500～ 1000ℓ/10a	春期～夏期 芝生育期		莖葉散布		
つ つ じ 類 つ ば き 類	発根促進	10～20倍	—	挿し木時	挿し穂基部 3時間浸漬	

使用にあたって

■使用上の注意

- 強アルカリ性の他剤との混用はさけてください。

- 本剤をウイルス病防除に使用する場合は、次のことに注意してください。
 - ①本剤はウイルス病の総合防除対策の一手段としてウイルスの感染を防止するために使用するものであり、感染後のウイルスには効果がないので注意してください。
 - ②トマト、ミニトマト、ピーマン、とうがらし類、すいか、メロン、たばこに散布して使用する場合は展着剤を加用し、葉の表裏にまきむらのないようにしてください。
 - ③モザイク病の感染防止を目的にピーマン、とうがらし類、すいか、メロン、きゅうり、シンビジウムにおいて手指・器具の浸漬を行う場合は、株ごとに所定濃度の薬液に手指・器具を浸漬し、ぬれた状態で芽かき等の管理作業を行ってください。
 - ④たばこに使用する場合は、処理した薬液が乾いた後に移植してください。また、処理後、移植までの間に散布または灌水しないでください。
- 本剤をベントグラスまたはこうらいしばに使用する場合は、所定濃度に希釈した液を7～10日毎に5回を目安に散布してください。
- つつじ類、つばき類の発根促進に使用する場合は、所定の濃度液に挿し穂の基部2～3cmを3時間浸漬した後、挿し木をしてください。
- 本剤の使用に当っては使用目的・使用量・使用時期・使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましいです。
- 適用作物群に属する作物またはその新品種に本剤を初めて使用する場合には、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用してください。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましいです。

■貯蔵上の注意

- 密栓し、直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に保管してください。
- 開栓後はなるべく早く使いきってください。

本資料の記載内容は2024年7月25日現在の登録内容に基づいています。